登録簿

届出番号	1 － 1 －3	開始年月日	平成16年04月01日	変更年月日	令和7年02月12日
局コード	109	局名	住宅政策本部	部コード	1
部名	住宅企画部				
課コード	1	課名	総務課		
同一の事務を所管する課	本部内共通				

保有個人情報を取り扱う事務の名称	公文書開示請求及び保有個人情報開示、訂正、利用停止請求事務（インターネットを通じた電子申請サービスを用いた公文書開示請求及び保有個人情報開示請求を含む。）
保有個人情報を取り扱う事務の目的	公文書開示請求及び保有個人情報開示請求等に対して、開示、不開示等を決定、通知し、開示等を行う。
保有個人情報の対象者の範囲	開示、訂正及び利用停止請求者

保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☑ 生年月日 ☑ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☑ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☑ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☑ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 再委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	その他の記録項目：開示、訂正及び利用停止請求の内容、IPアドレス、UserAgent 委託・再委託：システム保守 生年月日、性別は電子申請サービスを用いた保有個人情報開示請求時のみ収集する。 平成31年4月1日付け組織改正に伴う開始
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：